

# 平成27年度第8回花巻市大迫地域協議会

## 会 議 録

日 時：平成28年3月25日（金）午前10時～午前11時38分

場 所：花巻市大迫総合支所 2階 大会議室

### 会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告

- (1) 花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- (2) 大迫多目的広場再整備及びワインシャトー大迫改修について
- (3) 振興センターの体制について
- (4) 大迫中学校の改築計画について
- (5) 学校給食センター整備計画について
- (6) その他

4 その他

5 閉 会

出席者

委員15名中11名出席

委員区分	団体及び役職名	委員氏名	住 所	出 欠
(1) 公共的 団体が推薦 する者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	欠
	花巻市大迫町森林組合 大迫事業センター フォレストリーダー	小 松 正 幸	内川目	○
	花巻商工会議所大迫支部 会長	山 影 義 一	内川目	欠
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部 支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	藤 原 秀 基	内川目	○
	大迫地区コミュニティ 振興会 副会長	村 田 俊 樹	外川目	○
	内川目コミュニティ会議 会長	伊 藤 修 悦	内川目	欠
	外川目地区コミュニティ 会議 会長	佐々木 政行	外川目	○
	亀ヶ森地区コミュニティ 会議 会長	高 橋 正 克	亀ヶ森	○
(2) 学識経験を有する者		小 松 健次郎	内川目	○
		浅 沼 雅 代	大 迫	○
		菅 原 美智子	大 迫	欠
		佐々木 一 夫	内川目	○
		松 坂 一 人	外川目	○
		菊 池 忠 久	大 迫	○
(3) 公募による者		なし		—

大迫総合支所

大迫総合支所長	藤 原 宏 康
地域振興課長	小 国 朋 身
市民サービス課長	佐 藤 富次男
地域支援室地域支援監	藤 原 正 己
地域振興課課長補佐（建設担当）	浅 沼 文 博

地域振興課課長補佐（産業担当） 中 村 陽 一  
地域振興課課長補佐（地域づくり担当） 高 橋 一 也  
市民サービス課課長補佐 高 橋 一 雄  
地域振興課主任主査兼係長 阿 部 靖  
地域振興課上席主任 瀬 川 寿 和  
総合政策部秘書政策課課長補佐 似 内 一 弘  
総合政策部秘書政策課係長 寺 林 和 弘  
総合政策部秘書政策課主任 佐 藤 伸 昭

- 1 開 会 （進行） 大迫総合支所地域振興課 課長 小 国 朋 身  
会議に先立ち、出席委員の状況について報告  
委員 15 名中 11 名の出席で、委員半数以上の出席があるため、開催条件は満たすことを報告。  
(花巻市地域自治区設置条例第 9 条第 2 項)  
〈 内容については、記載を省略 〉
- 2 会長あいさつ  
大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫  
〈 内容については、記載を省略 〉
- 3 報告 （進行） 大迫地域協議会会長 佐々木 一 夫  
(会長)  
(1) の花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての報告を行います。  
説明をお願いします。  
(似内秘書政策課課長補佐)  
花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明。  
〈 説明内容については、記載を省略 〉  
(寺林秘書政策課係長)  
花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略について具体的な説明。  
〈 説明内容については、記載を省略 〉  
(会長)  
質問はありませんか。  
(松坂委員)  
具体的にどういうことかわからないので質問したいと思いますが、岩手日報の記事に、本社企業を呼び込みましょうと、そのためには税制や固定資産税を軽減する県条例を作ってはどうかという内容でした。  
岩手県が作れば一番の得があるのは交通の便が良い花巻だと思います。  
そういう部分について、この総合計画のどこに入っているのか教えてください。  
(寺林秘書政策課係長)  
39 ページをご覧いただきたいと思います。国の方で、地方に流れを持っていくということで、本社機能を地方に持ってくるということで 33 ページの方には本社移転機能を含めたということで記載しております。ここが重要でして、33 ページを見てくださいけれども、こちらの数値目標に、県内の大学、高等学校の市内の就職人数、非常に大卒の就職先が無い。東京に行ってしまうと戻ってくる場所が無い状況です。おっしゃる通り、本社機能という大卒の受け皿がないということが一番大きいだろうということで、色々新聞等を書いてある通り、計

画を作ってこれからどの様に動いていくかということで、岩手県ではその準備しているという話をしております。我々もここに書くためにはその部分についても重要ですので、そういったことを情報収集しておりますが、市町村で作るのではなくて各県で検討し、28年度に作っていく方向であると見ております。

(高橋委員)

43ページについてです。中学生、高校生、大学生では物の考え方かなり違います。それぞれ一生懸命やっていることは分かりますけれども、この三者の指導者がどれだけ連携をとっているのかなというのがよく見えない。例えば、中学生の指導を高校の先生方が一緒に参加して、次は高校の指導に中学校の先生、あるいは大学の先生が参加するという方法もあると思います。そういうやり方でも、かなり学力が違ってくるのではないかなと、相互理解が深まるのだろうと思っております。ぜひ効率よく進めていただければよいという感想を持ちました。

(似内秘書政策課課長補佐)

そのことに関しましては、中学校までですと花巻市教育委員会が行っております。ところが、高校の段階になりますと、市と県立ということ、私立ということで、連携がうまくいってないというのも事実でございます。ですので、今後はそういったところにも力を入れながらキャリア教育については進めていきたいということで、いま検討中ということでございます。

(会長)

実は私は北上の方とふれ合う機会があるのですが、農地を宅地に地目変更するには農地転用をしなければなりませんよね。私の経験では、3年はかかったのですよ。ところが北上では、1年くらいで地目変更できる。つまり、人を誘致、人を連れてきて住ませるには、速やかに家を作るとかアパート作るとか、住宅作ることができるというような行政の体制じゃないと人は北上に流れてしまうということを感じました。農地を売れないから、地目変更して別な地目にして売ったのですが5年かかりました。つまりそのくらい時間が農業委員会とかさまざま経過しなければならないのはわかるのですが、あまりにも時間がかかる。これでは、宅地化するか新しい町づくりをすることについて非常に困るのではないかと感じておりますので、こういう点で、縦はいいのですけれども横の連携をもっともっと求めていかないと、花巻市行政は文章だけの物語だけの行政になってしまうのではないかと感じて心配しております。

(松坂委員)

今も5年、まだ5年という計画でやっているのでしょうか。

(佐々木委員)

今は、計画さえあれば5年かかりません。

(松坂委員)

紫波町の宅地と農地を買いました。親父の実家をよその人に売りたくなくて買いましたが、5反部以下だと我々は買えない。それで、そこを買う時の手続きとして自作をしなければならない。自分で農業をしなければならない。もし出来なかったら、ダメですよと言われた。だから、自分で農業計画を作って、米を作ります、豆を作りますという計画を出さなければならないと言われました。これもやっぱりちょっと不都合を感じた。それについて、花巻だとどうなのかなと思って関連で聞きます。

(佐々木委員)

かなり緩和されてきているというのは事実です。あと、県の方から権限移譲されてきている分もありますので、農業委員会でかなり頑張ってやっていこうというのは目に見えていますので、5年というのはあくまでも5年でやっていくのは普通の届け出だけなので、緊急性があれ

ば5年かかりません。

(松坂委員)

そこに70年くらいたった小屋と母屋があります。放ったらかしにしていました。もう取り壊さなければならない状態になっていました。なぜかというより更地にすると税金高くなるのです。これはやっぱり変だなと思っています。

(佐々木委員)

そればかりは税金あるからわからないですけども、遊休農地もそうです。農地から変更してしまうと税金が上がってしまうということでなかなか遊休農地も非農地化できないという状況です。

(藤原委員)

それは国の法律が変わらないうちは、花巻市だけではできないと思います。

(松坂委員)

そういうところがいっぱいあります。それならなぜ行政がこういう方法があるとかこういう要望がありますよとか、積極的に上げないのか。もしできるならば市から上げて貰えばいいですし、県から上げて貰えばいいです。委任事務になるのかその辺はよくわかりませんが、法律とか条例となると我々ではなんともならないです。

(藤原委員)

今日、この花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終的な説明として受けたわけですが、これを我々が受けて、これをどうすればいいのか。その辺の目標等について、教えていただきたい。

(会長)

このような決まり方をするそうですと、報告を受けたということだと思います。

(似内秘書政策課課長補佐)

今、藤原委員からのお話は、これを受けてどのように展開していくかということだと思います。先ほども申しました通りこれは第一次改訂版ということで、目標値をあげております。この目標値を達成するために、市民の方々と一緒になって進めていくと。そしてこの目標値を達成するように取り組みをしていくために、この第一次改訂版ですけれども、先ほどもお話があったとおり第二次、第三次と変えていかなければならないところが出てくるかと思います。その際には、市民の皆様からまた意見を聞きながらやっていくことですので、これができたからこれがすべてだということではないということをご理解いただきたいと思います。

(会長)

それに関して各論と申しますか、どんどん変えていくことはやぶさかではないのですが、これについてこれから有るとか無いとか変えないのですか。

(似内秘書政策課課長補佐)

この戦略の実施計画という意味だと思いますが、行政としてこれを元に色々な事業を構築していきます。その中に例えば28ページであれば、重点方針ということで、色々な事業をこのような形で並べております。この事業が増えたり消えたりということも出てくるかと思うので、細目につきましては枝葉ということで、色々な事業という形でこういう事業がいいのではないかという提案がありましたら、追加していくということもあると思います。

(会長)

つまり、今日のねらいはこの方針について了解ということを得たいということですね。

(似内秘書政策課課長補佐)

一旦、こちらは3月22日に確定をしておりますので、これを皆さんにご報告させていただいたものです。これを元に、例えば今後の展開の中で皆さんからこういうのもあるのではかということがあれば意見をいただいて、これを実際の実施の中で展開していくという形になると思います。

(藤原委員)

もうひとつお願いします。これが結局、絵に描いた餅にならないような形で、いろんな観光担当、森林の担当、色々な担当と、とにかく連絡を密にして、それがうまく機能するように監視までやっていただきたいという要望です。

(松坂委員)

十何年も前に、花巻市総合開発計画の委員をさせていただきましたが、計画を作成した。その中で3年、あるいは5年という単位で数字的な評価をしながら、それを変えていきますという場面があった。それで、自己評価ですから誰が評価するのと言ったら職員ということでしたが、それは違うのではないかと思います。以前、その自己評価をしてその評価をする、7割、5割しか出来ませんでしたという部分を評価しながら、それに上乘せをしていくということだったのですが、それは当然これから参考にしていくのですか。

(似内秘書政策課課長補佐)

評価ということでございますけれども、目標値がございます。自己評価でございますけれども、それに関しましては進行管理ということで、有識者会議というのを今年度も立ち上げましたけれども、そういった形の委員会を平成28年度にまた新たに設定いたしまして、そういった外部の方から意見を聞いて評価をしていくという形になろうかと思います。

(会長)

それでは、高橋委員からの発言を最後とします。

(高橋委員)

キャリア教育についてですが、県はこの案について了解を求めるとともに、これから意見を聞く解釈しました。県に働き掛けて条例を改正すれば中学校と高校の壁はそんなに難しい事ではないと思いました。キャリア教育に限らず、今、中高で考えられているのは、週の時間数が少ない教科、美術と体育とか技術家庭、こういった教科は間に合わないような状況があるので、これも花巻や盛岡など中心部ではあまり問題にならないかもしれませんが、地方の中学校と高校ではむしろ中学校と高校の間で行き来した方がよいのではないかと私は思いました。

あと、63ページには地域と連携しながら子供を育てていくと書いてありますが、これも非常に大事なことだなと思いました。地域で連携しながら、子供達は地域から見守られているという安心感を持って成長することは大事な事だと思います。亀ヶ森の子供達、小さな学校なのに元気がいいと思っていますが、あいさつ運動も地域を近づけるのに良かったと思っています。子供達は、私たちや地域のみなさんから声をかけていただくから元気が出るのですが、これもぜひ重視していただきたいと思っています。

もう一つは67ページ、ファシリテーターの醸成を図るとというのが上から4番目にありますが、これもぜひそれぞれの地域に、地域の人間をピックアップして育てていけたらよいとコミュニティの活動に多いに役立つように思います。

(会長)

それでは、大体出そろったと思いますので、以上の発言がありましたが、ぜひこれを抽出しながら、活力ある地域づくりということ、大迫の地域を大事にするということを確認して(1)

を終わりたいと思います。

(2) の大迫多目的広場再整備についての報告を行います。

説明をお願いします。

(瀬川地域振興課上席主任)

大迫多目的広場再整備について説明。

〈 説明内容については、記載を省略 〉

(会長)

質問はありませんか。

(藤原委員)

ステージについてですが、事業主体は花巻市だと思うのですが、ワインシャトーを改修する工事の事業主体はどこになるのですか。

(瀬川地域振興課上席主任)

ワインシャトー大迫については、公共施設ということで市が所有しているということになります。使用者がエーデルワインということになっておりますけれど、いまご質問があった事業主体ということになりますと、市が改修事業を行っているということになります。ただし、備品関係とか、一部の内装につきましてはエーデルワインの方で手を掛けるということになっていきます。

(松坂委員)

ワインシャトーですが、パーティーなどには使用できますか。

(瀬川地域振興課上席主任)

施設全体をエーデルワインにお貸ししているという状況になりますので、現地点ではエーデルワイン以外が使用されるということは想定していません。

(藤原総合支所長)

いまの回答はその通りなのですが、エーデルワインが今そこを使っているということに一般市民の方がそこでパーティーしたい、ワイン飲んだりしたいというのは、そこを使用しているエーデルワイン会社に言っただけであれば、そこは可能だと思います。

(会長)

客席は何席くらいになるのですか。

(瀬川地域振興課上席主任)

図面上の客席とお示ししております丸いのにつきましては、立ち席を想定しております。あとカウンターの部分につきましてはカウンターですので、こちらについても座ってなのか、立ってなのか使い方は色々あるかと思いますが、想定しておりましたし、右側の壁にも棚と表示しておりますが、こちらにもグラス程度の物を置けるようなカウンター的な設備としておりますので、基本的には客席ということになりますので、100人まではいかないと思いますけれども、100人弱位はご利用いただけると思います。

(小松健委員)

工場の見学者の試飲の場所と思えばよいと解釈します。

(会長)

(2) について終了します。(3) の振興センターの体制についての報告を行います。

説明をお願いします。

(藤原地域支援監)

振興センターの体制について説明。

〈 説明内容については、記載を省略 〉

(会長)

振興センターの職員の数是不変わるわけですね。市職員は駐在しませんということですが、非常勤を含めて3人いるわけですけども。

(藤原地域支援監)

コミュニティ会議の職員の数というご質問ということでございまして、指定管理の施設の拡大という関係で指定管理委託費の方を増額、人件費の部分を1名分増額しておりますので、それぞれのコミュニティ会議さんの方では職員を新たに雇うということです。具体的な話をすれば、今までいた職員1名分の枠をコミュニティ会議さんの方でコミュニティ職員として新たに1名を採用して頂くことで話は進めております。

(会長)

このように、振興センターの体制について、平成28年4月1日からの業務についての報告がありました。

次に、(4)の大迫中学校の改築計画について、(5)の学校給食センター整備計画についてを一括して報告を行います。

説明をお願いします。

(藤原地域支援監)

大迫中学校の改築計画について、及び学校給食センター整備計画についてを説明。

〈 説明内容については、記載を省略 〉

(会長)

質問はありませんか。

(藤原委員)

この間の説明会に行きかねたのでお聞きしますが、野球のフェンスがすごく邪魔になる気がします。それで、この形で決まったということだからいいのですが、フェンスの後ろ側とか横側とか3か所位出入りするような出入りの扉みたいに付けるとしたら、出入りの扉を付ける必要があるのではないかと感じました。

(藤原地域支援監)

防球ネットにつきましては、出入り口が付きます。そうでなければクラブハウスのまわりをぐるっと回って頂かなければならないということになりますので、防球ネットに出入り口は付きますので、その部分をご安心いただきたいと思います。

(会長)

(6)のその他について何かありますか。

(藤原地域支援監)

大迫高等学校の入学者の関係ですが、既にご案内の通り現在策定が進められております、県の計画では、大迫高校の場合、定員1学年40人のところを21人以上の入学者がいないと2年続けて20人以下の入学者がいなければ募集停止になるという厳しい条件がついているわけですが、この春の入学者数の見込みでございまして、3月15日の第1次の合格者が20名の受験者全員合格ということでそこで後1名ということでしたが、再募集で市内の学校の方から1名の応募がございまして、昨日再募集の志願者の選考試験が行われたところでございまして。発表が28日でございましてけれども、おそらくは合格の判定になろうかと思っておりますので、合格のあかつきにはギリギリではございましてけれども、21名の入学者の見込みが立つという状況になっておりますので、ご報告をさせていただきます。



#### 4 その他

(会長)

4のその他について、何かございますか。

(藤原総合支所長)

このたび、この2年間委員の各委員におかれましては、さまざまな関係、審議をしていただきました。ありがとうございます。大きく先ほどありました大迫中学校の改築場所につきましてもご審議いただき、それから今回で8回目ということで例年のない回数を重ねておりました。色んな各種計画が目白押しだったということですがけれども、いずれにいたしましても各議員さんにおかれましても大変お忙しい中、この会に出席して頂き色々な意見などを出していただきまして大変ありがたいと思っております。また、任期につきましては、正式には4月末までということですが、この委員さんにおかれましての会議は今回で最後ということになるかと思っております。次年度はまた新たな委員の選考によっての新たなスタートになるかと思っております。この2年間ありがとうございました。それから、もう1つ、この度、3月31日で当大迫総合支所を退職する職員2人、市民サービス課長及び地域振興課長補佐が退職ということでございます。この場におりますので一言ずつ退職の御挨拶を申し上げます。

(佐藤市民サービス課長)

〈挨拶については、記載を省略〉

(浅沼地域振興課長補佐)

〈挨拶については、記載を省略〉

(会長)

以上でその他を終わります。

#### 5 閉会 (小国地域振興課長)